

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第64期 第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柏原健二

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367-1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640-4155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
新晃工業株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)
新晃工業株式会社名古屋支社
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号
名古屋三井ビルディング本館)
(注) 名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では
ありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所として
おります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	21,485	22,201	30,596
経常利益 (百万円)	1,810	2,923	3,308
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,319	1,960	2,478
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,360	2,142	2,696
純資産額 (百万円)	18,426	21,330	19,763
総資産額 (百万円)	36,467	38,895	38,940
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.84	76.16	95.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	45.6	49.9	46.1

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.07	38.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、弱い動きを含みながらも景気の回復基調はおおむね維持される状況で推移いたしました。当業界におきましても、設備工事関連の受注高は増加傾向が認められる状況となりました。

こうした事業環境のもと、当社グループは、節電・省エネルギーを意識した高効率、省スペース、低価格を実現する製品の開発・改良に注力する一方、一般空調を中心とした大型案件のほか中小型案件の受注に対しても引き続き積極的な取り組みを進めてまいりました。

なお、当社株式は平成24年12月3日をもって大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。今後も更なる業容拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<日 本>

節電・省エネルギー製品の拡販に努めた結果、売上高は18,371百万円(前年同四半期比4.6%増)となりました。利益面におきましては、受注管理の強化及びトータルコストの圧縮等が引き続き大きな効果を上げ、セグメント利益(営業利益)は2,478百万円(前年同四半期比59.6%増)となりました。

<ア ジ ア>

中国が高度成長期から安定成長期に移行するなか、売上高は4,027百万円(前年同四半期比0.4%減)となり、セグメント利益(営業利益)は270百万円(前年同四半期比27.2%増)となりました。

この結果、当社グループの売上高は22,201百万円(前年同四半期比3.3%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は2,797百万円(前年同四半期比54.6%増)、経常利益は2,923百万円(前年同四半期比61.5%増)、四半期純利益は1,960百万円(前年同四半期比48.5%増)と好調に推移いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は38,895百万円となり、前連結会計年度末に比べ45百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の増加198百万円、売上債権の減少460百万円及びたな卸資産の増加313百万円等によるものであります。

負債は17,564百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,612百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少437百万円及び未払法人税等の減少763百万円等によるものであります。

純資産は21,330百万円となり、主に四半期純利益の計上及び配当金の支払により、前連結会計年度末に比べ1,567百万円増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は314百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

(注) 当社株式は、平成24年12月3日をもって大阪証券取引所市場第二部より同市場第一部銘柄に指定されました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		27,212		5,822		1,455

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,671,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,532,100	255,321	
単元未満株式	普通株式 8,963		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		255,321	

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	1,671,200		1,671,200	6.14
計		1,671,200		1,671,200	6.14

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,879	6,078
受取手形及び売掛金	2 16,937	2 16,476
商品及び製品	497	572
仕掛品	414	669
原材料	734	719
その他	775	766
貸倒引当金	469	471
流動資産合計	24,769	24,811
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,233	4,041
土地	4,815	4,815
その他(純額)	914	985
有形固定資産合計	9,963	9,843
無形固定資産	525	475
投資その他の資産		
その他	3,732	3,817
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	3,680	3,765
固定資産合計	14,170	14,083
資産合計	38,940	38,895

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 7,553	2 7,115
短期借入金	3,992	3,965
1年内返済予定の長期借入金	481	514
未払法人税等	1,034	271
賞与引当金	460	336
その他	2 1,511	2 1,603
流動負債合計	15,034	13,807
固定負債		
長期借入金	1,319	1,090
退職給付引当金	1,115	1,101
役員退職慰労引当金	29	27
その他	1,678	1,537
固定負債合計	4,142	3,757
負債合計	19,177	17,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	8,687	10,235
自己株式	418	580
株主資本合計	19,016	20,401
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	319
土地再評価差額金	799	799
為替換算調整勘定	514	507
その他の包括利益累計額合計	1,075	987
少数株主持分	1,822	1,917
純資産合計	19,763	21,330
負債純資産合計	38,940	38,895

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	21,485	22,201
売上原価	15,058	14,756
売上総利益	6,427	7,444
販売費及び一般管理費	4,618	4,646
営業利益	1,809	2,797
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	56	59
持分法による投資利益	35	46
雑収入	42	100
営業外収益合計	139	211
営業外費用		
支払利息	68	60
為替差損	31	-
雑支出	38	24
営業外費用合計	138	85
経常利益	1,810	2,923
特別利益		
退職給付制度改定益	177	-
受取保険金	116	-
特別利益合計	294	-
税金等調整前四半期純利益	2,104	2,923
法人税、住民税及び事業税	672	772
法人税等調整額	27	99
法人税等合計	699	871
少数株主損益調整前四半期純利益	1,404	2,052
少数株主利益	84	91
四半期純利益	1,319	1,960

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,404	2,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	80
土地再評価差額金	125	-
為替換算調整勘定	71	6
持分法適用会社に対する持分相当額	26	3
その他の包括利益合計	44	90
四半期包括利益	1,360	2,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,308	2,047
少数株主に係る四半期包括利益	51	94

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	43百万円	103百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	264百万円	274百万円
支払手形	416	419
その他(流動負債)	6	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	468百万円	474百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	207百万円	8円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	"	103百万円	4円	平成23年9月30日	平成23年12月6日	"

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	259百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月6日 取締役会	〃	153百万円	6円	平成24年9月30日	平成24年12月4日	〃

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,551	3,934	21,485		21,485
セグメント間の 内部売上高又は振替高	10	108	119	119	
計	17,561	4,043	21,604	119	21,485
セグメント利益	1,553	212	1,766	43	1,809

(注)1 セグメント利益の調整額43百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,356	3,844	22,201		22,201
セグメント間の 内部売上高又は振替高	15	182	198	198	
計	18,371	4,027	22,399	198	22,201
セグメント利益	2,478	270	2,749	48	2,797

(注)1 セグメント利益の調整額48百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	50.84円	76.16円
(算定上の基礎)		
四半期純利益	1,319百万円	1,960百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	1,319百万円	1,960百万円
普通株式の期中平均株式数	25,959千株	25,741千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第64期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月6日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	153百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

新晃工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 尚 秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。